

2026・2027年度版

大町市

Omachi City Childrearing Guide Book

子育てガイド

2026・2027年度版

大町市

Omachi City Childrearing Guide Book

子育てガイド



大町市キャラクター
おおまびよん

お役立ち情報

おでかけ案内

妊娠したら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
あずける

子どもの健康

発達が気になる
おさんのために

ひとり親家庭への
各種サポート

子育てに
悩んだら

支援・サービス

大町市 × 株式会社サイネックス



「大町市子育てガイド」は
パソコンやスマートフォンからでも
ご覧いただけます。





このガイドブックは、これから大町市で子育てを始める皆さまへ「ようこそ大町市へ」という思いで、子育て情報をぎゅっと集め、お渡ししています。

子育ては、楽しい。でも楽しいことばかりではなく、分からないことや不安・悩みもつきものです。「妊娠したらどうするの?」「こどもを預けたいけどどんなところがあるの?」「こどもと出かける場所って?」など・・・

そんな時、このガイドブックを手に取り、不安を解消するきっかけになれば幸いです。

傍らに置き、気になることがあれば、お気軽に担当へお問い合わせください。

このガイドブックが少しでもあなたの子育てのお役に立てることを願っています。

ご利用にあたって

- 掲載されている情報は令和8年4月時点のものです。
- 本誌では各事業・制度等の概要を掲載しています。法改正や年度により、内容や金額が変わることがありますので、詳しくはそれぞれの担当窓口までお問い合わせください。
- 本誌は大町市と株式会社サイネックスによる官民協働事業として地域企業・団体の協賛により発行しました。



大町市 子育てガイド INDEX



- はじめに 1
- INDEX 2

お役立ち情報 4

- 子育て支援スケジュール 4・5
- 大町市の子育てサポート事業 6
 - ▷ファミリー・サポート・センター 6
 - ▷保健センター インスタグラム 7
 - ▷おおまち子育て応援アプリ 母子モ 7
 - ▷こども服のリユース 7
 - ▷ながの子育て家庭 優待パスポート 7

おでかけ案内 8

- 児童センター 8
- 親子教室 9
- 公園など 10・11

妊娠したら 12

- 妊娠届と母子健康手帳交付 12
- 妊婦一般健診受診票の交付 12
- 妊産婦通院支援事業 12
- 大町市こうのとりのり支援事業 13
- 妊婦のための支援給付について 13

赤ちゃんが生まれたら 14

- 出生届 14
- 出産祝金 14
- 児童手当 14
- こんにちは赤ちゃん訪問事業 15
- 産後ケア事業 15

子どもをあずける 16

- 子育てマップ 16
- 保育施設・小中学校一覧 17・18
- 保育園などを利用するには 18・19
- 一時保育 20
- 病時・病後児保育 20
- 休日保育 20
- 子育て支援ショートステイ 21
- 放課後児童クラブ 21
- 放課後子ども教室 21
- 民間サービス 22

子どもの健康 23

- 乳幼児健診・相談 23
- 新生児訪問・産婦訪問 23
- 離乳食スタート教室 23
- 3歳児・5歳児視力検査 24
- 5歳児相談 24
- 予防接種 24・25
- 長野県小児救急電話相談 26
- 休日緊急当番医 26

発達が気になるお子さんのために 27

- 各種支援 27
- 特別児童扶養手当・重度心身障害児福祉手当 27

ひとり親家庭への各種サポート 28

- 各種手当・割引 28
- 各種相談窓口 28

子育てに悩んだら 29

- 家庭児童相談 29
- 困りごと別相談先 30

支援・サービス 31

- 育児支援ヘルパー派遣事業 31
- 母乳相談等助成事業 31
- 支援・サービス一覧 32











UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



子育て支援スケジュール

お役立ち情報

お役立ち情報

	妊娠期	出産～新生児	2か月	4か月	6か月	7か月	10か月	1歳	2歳	3歳	5歳	小学校	中学校
届出・交付	妊娠届 ▶ P12 母子健康手帳交付 ▶ P12	出生届 ▶ P14											
手当・助成	妊産婦通院 支援事業 ▶ P12	出産祝金 ▶ P14 児童手当 ▶ P14											
健康	妊婦健康診査 ▶ P12	新生児訪問・ 産婦訪問 ▶ P23	2か月児相談 ▶ P23	4か月児健診 ▶ P23 📖 ファーストブック 絵本		7か月児相談 ▶ P23	10か月児相談 ▶ P23	1歳6か月児健診 ▶ P23 📖 おおまびよん積み木セット	2歳児健診 ▶ P23	3歳児健診 ▶ P23 📖 お子さん足型カード	5歳児相談 ▶ P24		
		産後ケア ▶ P15 母乳相談 ▶ P31 育児支援ヘルパー ▶ P31 予防接種 ▶ P24											
				離乳食スタート 教室 ▶ P23						3歳児視力検査 ▶ P24	5歳児視力検査 ▶ P24		
				こんにちは 赤ちゃん訪問 ▶ P15 📖 お名前イニシャル付 手作りスタイ・布ポーチ または あかちゃんまくら									
あずける		子育て支援ショートステイ ▶ P21			一時保育 ▶ P20			病児・病後児保育 ▶ P20					
		ファミリー・サポート・センター ▶ P6			保育園・認定こども園 ▶ P17				休日保育 ▶ P20				
												放課後児童クラブ ▶ P21	小学校 ▶ P18
													中学校 ▶ P18

大町市の子育てサポート事業



お役立ち情報

ファミリー・サポート・センター 問 児童センター ☎22-0741

子育ての援助を行いたい人と受けたい人が会員になり、児童センター事務局を橋渡し役として、会員同士が子どもの世話を一時的に有償で援助しあう制度です。ファミリー・サポート・センター事務局は児童センター内にあります。

ファミリー・サポート・センターの仕組み



利用時間・料金 事前に登録が必要です。利用申し込みを参照してください。

利用可能日	利用時間	利用料金	対象年齢
月曜日～土曜日	午前8時～午後6時	600円/時間	生後1歳～ 小学校6年生
	午前7時～午前8時 午後6時～午後8時	700円/時間	
日曜日	午前7時～午後8時		

※協力会員の自家用車で送迎を行った場合は、利用料とは別に交通費として1kmあたり37円をいただきます。
 ※祝日および年末年始(12月29日～翌年の1月3日まで)は利用できません。

利用方法

- 入会を希望される方は、児童センターにある「ファミリー・サポート・センター登録申込書」に記入の上、提出してください。市HPにも掲載していますのでご利用ください。1時間程度の説明を受け、ご理解いただいたうえでの登録となります。
- 協力会員が利用会員の依頼を承諾されることでご利用いただけます。
- 30分未満は1時間当たりの料金の半額をいただきます。30分以上は1時間分とみなします。また、きょうだいをおあずかりする場合は、2人目以降のお子さんは半額となります。



おおまち子育て応援アプリ 母子モ



妊娠から出産、育児までをサポートする電子母子手帳です。アプリを使って従来の母子手帳を補完するものです。
 ※健診や予防接種のときは母子健康手帳が必要です。

- 成長記録と楽しい思い出を家族で共有
- 地域の子育て情報が見られる
- 予防接種のスケジュールをサポート



こちらも
ご覧ください！



保健センター
Instagram

お役立ち情報

こども服のリユース 問 社会福祉協議会ボランティアセンター ☎22-1501

コアラのぼっけ

総合福祉センターで子ども服などの無料リユースをおこなっています。お気に入りの服がありましたら、お持ち帰りいただけます。また、サイズの合わなくなった服の持込もできます。(持込は、平日午前9時～午後5時)



利用できる時間

午前8時30分～午後9時(年末年始を除く)

ながの子育て家庭優待パスポート 問 子育て支援課 子育て支援係 ☎内線 686

子育て家庭に対し、協賛店で買い物の際に割引やポイントなど各種特典を受けられるサービスです。



対象者

- 18歳以下の子どもが1人以上いる家庭
 - 妊婦さんのいる家庭
- ※お子さんが3人以上いる家庭は多子世帯応援プレミアムパスポートがご利用いただけます。

利用方法

保健センターまたは子育て支援課で配布しています。また、LINEアプリで利用もできます。協賛店で買い物の際にご提示ください。



県公式
LINEアカウント



おでかけ案内

児童センター
親子教室



児童センター 大町市大町4714番地

利用時間 午前8時30分～午後4時30分

問 児童センター ☎22-0741

大町市の未来を担うすべての子どもたちが健やかに成長していけるように、年齢に合わせた子育て支援・育児相談や、さまざまな子どもたちが学ぶ・遊ぶ・考える経験ができる教室なども行っています。

大町市の子育て親子が気軽につどい、交流できる憩いの場になることを目指しています。

児童センターは、年末年始を除いて毎日開所しています。保護者の情報交換や交流の場であり、育児の悩みや経験談を話したり聞いたりできる場です。子育て支援情報や各種講座などもあります！

※利用には年度初回利用時に児童センターで利用者登録が必要です(無料)



1 子育て支援ルーム

子育ての情報発信・育児相談・絵本の読み聞かせなど行っています。遊具を使って遊べるコーナーもあります。



2 図書室(授乳スペース)

授乳スペースもご用意しています。お気軽にスタッフにお声がけください！



3 創作活動ルーム



色々な年齢の子ども達の遊びやサークル活動などに、ご利用いただけます。

5 プレイルーム

広々としたプレイルームでからだを動かして遊べます。



親子教室 各公民館

市内各公民館が主催して、親子教室を実施しています。集団での遊び体験を通して楽しく友だちづくりや親子のスキンシップをとりませんか。参加者の募集に関しては、毎年5月号の広報おまちに掲載しています。詳しくは各公民館へお問い合わせください。

公民館名	電話(有線)	名称	対象	費用
大町公民館	22-9988	すくすく広場	1歳以上の未就園児と保護者	年会費2,000円
社公民館	22-0378	なかよし広場	未就園児と保護者	年会費2,000円
常盤公民館	22-0321	ともだち広場	1歳以上の未就園児と保護者	年会費2,000円
平公民館	22-0694	ひよこクラブ	未就園児と保護者	—
八坂公民館	26-2380	すこやか広場	未就園児と保護者	—

4 放課後児童クラブ



6 庭

庭には遊具や豊かな自然もあり、春・夏・秋・冬を感じながら遊べます。



おでかけ案内

公園など

- 無料駐車場
- 公衆トイレ
- テニスコート

おでかけ案内



大町文化公園

大町文化会館北側 大町1850番地

建設課計画係 ☎内線698

芝生と遊具があり、電車が走るところが見られます。広いのでお散歩にもぴったりです。



青島公園

県道大町明科線車検センター北 社4682番地205

建設課計画係 ☎内線698

広い芝生と遊具があり、木のベンチでゆっくり休憩できます。春は桜並木の下でお花見ができます。



西公園

※図書館内おむつ替えスペースあり
(休館日は利用不可)

大町図書館東側 大町4710番地6

建設課計画係 ☎内線698

タコのすべり台などたくさんの遊具があります。夏は噴水で水遊びができます。



やしろ公園

どんぐり保育園西 社4682番地26

建設課計画係 ☎内線698

いろいろななしかげが楽しめる大きな遊具があります。長いローラーすべり台はお子さんに人気です。



親子でいっしょに遊べる公園を紹介します。
外でおもいっきり遊びましょう!



大町運動公園

常盤 観音橋西 常盤5638番地44

スポーツ課スポーツ推進係 ☎22-8855

気軽に体を動かせる広い公園です。南側の広場では、自転車やスケートボードなどの練習ができます。緑豊かな園内は広々としていて、お散歩にもぴったりです。



国営アルプスあづみの公園

常盤7791番地4 ※赤ちゃん休憩所、授乳室あり

アルプスあづみの公園 管理センター ☎21-1212

入園料 大人(15歳以上):450円 小人(中学生まで):無料

赤ちゃんからお年寄りまで自然の中でたくさんの遊びや学びを体験できる公園です。四季折々の景色やイベントが楽しめます。



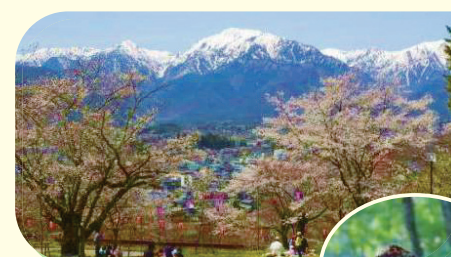
わっぱらんど

※クマ目撃情報あり
クマ出没にご注意ください

平2010番地84

農林水産課庶務係 ☎内線662

雪解け水が流れる大きな水路が特徴です。緑が多く、木陰でゆっくり過ごせます。



山岳博物館・大町公園

大町8056番地1

山岳博物館 ☎22-0211

北アルプスが一望でき、春は園内の桜の下でお花見が楽しめます。博物館の付属園でカモシカやライチョウに出会えます。

おでかけ案内



妊娠したら

妊娠届と母子健康手帳交付

問 中央保健センター ☎23-4400

医療機関で発行される妊娠届出書を持参し、妊娠届出の手続きを行ってください。お手続きいただいた方に母子健康手帳を交付しています。

母子健康手帳は、妊娠中の経過や出産時の状況、お子さんの成長・発達・発育や予防接種の記録等を記入する大切なものです。

交付窓口 大町市中央保健センター

届出人 妊婦本人またはその家族
※妊婦本人以外の場合は、委任状が必要です

持ち物 ・妊娠届出書
・妊婦本人のマイナンバーを確認できるもの
・妊婦本人または手続きに来る人の本人確認ができるもの
・委任状 ※妊婦本人以外の場合のみ

妊婦一般健診受診票の交付

問 中央保健センター ☎23-4400

母子健康手帳の交付時に、最大14回分の妊婦健診を公費で受けられる受診票をお渡ししています。安全に出産を迎えるために、妊婦健診は定期的に受けましょう。

対象者 大町市に住民票があり、妊娠を届け出た方
※市外に転出された方…大町市で交付した受診票は使えません。転出先の市区町村へお問い合わせください。

※大町市に転入された方…転入前の市区町村で交付された受診票をお持ちの場合は交換が必要です。中央保健センターにご相談ください。

受診票の種類と検査の内容 基本健診14回分、超音波検査4回分、追加検査(4種類)

受診票を使える機関 長野県内の契約医療機関・助産所

受診票の使い方 妊婦健診受診時に医療機関(外来等)窓口を受診票をご提出ください。
※受診票の種類により、医師の判断で使用時期を決めるものがあります。どれを使ってよいかわからない場合は、医療機関の窓口にご相談ください。

受診料 受診票に記載のある項目については無料
※妊婦一般健康診査受診票は、妊婦健診にかかった費用を全て負担するものではありません。受診の際、医師が必要とする定期外の妊婦健診や検査、治療については自己負担となります。

妊産婦通院支援事業

問 中央保健センター ☎23-4400

妊産婦が、安心安全に分娩医療機関や健診医療機関へ受診ができるよう、タクシー料金の助成をしています。

対象者 大町市に住民票があり、妊娠を届け出た方

利用方法 妊娠届提出時に「大町市妊産婦タクシー乗車券」を交付します。タクシーを利用する際に「大町市妊産婦タクシー乗車券」を乗務員に渡してください。

大町市こうのとりのり支援事業

問 中央保健センター ☎23-4400

市では不妊治療に要する医療費の一部を助成しています。

申込 保健センターで受け付けています
・申請書などを提出してください
・詳細は中央保健センターへお問い合わせください

妊婦のための支援給付について

問 中央保健センター ☎23-4400

妊娠期からの切れ目のない支援を行うため、子ども・子育て支援法に創設された「妊婦のための支援給付」と児童福祉法に創設された「妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)」を一体的に実施しています。

「妊婦のための支援給付」として妊娠時と出産後の2回に分けて妊婦支援給付金を支給します。

対象者 下記のいずれかに該当する方のうち、申請時点で大町市に住民票のある方が対象になります。

- ・令和7年4月1日以降に妊娠届出、妊婦給付認定の申請をした妊婦
- ・令和7年3月31日までに妊娠届出をした妊婦(出産(予定)日は令和7年4月1日以降)で、旧事業(出産・子育て応援給付金)を申請していない産婦(妊婦給付認定の申請が必要です)
- ・令和7年4月1日以降に出産し、胎児の数を届け出て、新生児訪問を受けた産婦または児の養育者

給付額 1回目:妊娠時5万円
妊娠届出時に面談を実施した後、妊婦給付認定の申請をした妊婦に上記の金額を給付します。

2回目:妊娠していた子ども1人あたり5万円
胎児の数を届け出て新生児訪問等の面談を受けた産婦に、上記の金額を給付します。
※それぞれの面談は保健センターの保健師、または助産師が行います。

申請方法 対象の方には、妊娠届出の面談及び新生児訪問の際にご案内します。

持ち物 ・妊娠届 ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
・振込先の通帳またはカード(妊婦本人名義のもの)
※妊娠の届出は中央保健センターへお願いします。

支給方法 妊産婦名義の銀行口座に振り込みます。
※原則、妊産婦以外の口座名義は指定できません。

▶流産・死産等をされた方

令和7年4月1日以降に妊娠期間があり、流産・死産(人工妊娠中絶)等をされた方も支給の対象になります。また産後間もなくお子様を亡くされた方も申請いただけます。詳しくは中央保健センターまでお問い合わせください。



赤ちゃんが生まれたら

出生届

問 市民課市民・戸籍係 ☎内線755

お子さまが生まれたときは、生まれた日から14日以内に届出が必要です。

届出人 父または母

届出地 次のいずれかの役所へ提出してください。
・本籍地 ・住所地 ・出生地

持ち物 ・出生証明書 ・母子手帳

大町市に届け出る場合 市役所市民課市民・戸籍係(1階①番窓口)、八坂支所、美麻支所
平日:午前8時30分～午後5時15分

※上記時間以外は、市役所の宿日直室で受け付けます。その場合は、母子手帳の出生届出済証明や届出に関するその他のお手続きがありますので、後日再度お越しください。

出産祝金

問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線686

次代を担う児童の確保を図るため、出産を奨励祝福し出産祝金をお贈りしています。

対象者 出産時に大町市に住所を有し、申請時に出産児を養育している者

祝金額 ・第1子:50,000円 ・第2子:80,000円 ・第3子以降:100,000円

申請方法 子育て支援課窓口
申請資格はお子さんの出生から1年以内となっています。ただし、誕生日から申請までに受給資格者が転出した場合は申請できません。

児童手当

問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線686

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当を受給するためには、市役所の窓口にて「認定請求書」の提出が必要です。公務員の方は勤務先で手続きを行ってください。なお、日本国外で養育している児童は支給対象となりません。

支給対象 高校生年代まで(18歳到達後の最初の年度末まで)

所得制限 なし

手当月額 ・3歳未満
第一子・第二子:月15,000円 第三子:月30,000円
・3歳～18歳到達後の最初の年度末まで
第一子・第二子:月10,000円 第三子:月30,000円
・第三子以降の算定対象:22歳到達後の最初の年度末まで

支給月 偶数月(年6回) ※各前月までの2か月分を支給

こんにちは赤ちゃん訪問事業

問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線686

市ではおおむね生後4か月頃のお子さんがあるご家庭を訪問し、プレゼントをお贈りしています。また、訪問の際には、地域の子育て情報などをお伝えし、子育てに関する不安を少しでも解消し、地域で楽しく子育てしていただけるよう応援します。

対象者 おおむね生後4か月頃の乳児のおられるご家庭
※訪問は事前に電話等で連絡し、ご都合の良い日にお伺いします。

内容 ・育児に関する不安や悩みについての相談
・子育てに役立つ情報の提供

産後ケア事業

問 中央保健センター ☎23-4400

出産後1年を経過するまでの間の原則7日以内で、お母さんと赤ちゃんが施設に通所または宿泊して授乳や育児の指導、相談等を受けることができます。妊娠・出産・産後を安心して過ごしていただけるように妊娠中の女性の健康状況などをお伺いしながら、専門のスタッフと一緒に妊娠中や産後の過ごし方を考えプランを作成します。助産師が自宅にお伺いする訪問型もあります。

対象者 大町市内に住所があり、次のいずれかにあてはまる方
・出産後のからだの回復について不安があり、保健指導が必要な方
・産後の経過に応じた休養などが必要な方
・育児に不安がある方
・ご家族などからの育児支援が受けられない方

利用できる施設

利用可能な医療機関等名	所在地	電話番号	宿泊/通所
医療法人仁雄会 穂高病院	安曇野市穂高4634	0263-82-2474	宿泊(入院患者のみ)
助産院 おりん	池田町会染213-1	090-9857-5538	宿泊・通所・訪問
市立大町総合病院	大町市大町3130	22-0415	通所

利用料金

1日あたり	通所型	宿泊型	訪問型
自己負担額	利用料の2割 概ね2,500円	利用料の2割 概ね8,000円	利用料の2割 概ね500円～1,500円

※食事代など利用料以外の経費は、別途利用者の自己負担となります。

利用方法

利用を希望される方は、利用施設にお問い合わせまたは相談の上、中央保健センターにご連絡ください。申込方法等についてご案内します。

※産後ケア事業利用申請書を提出したのち、決定通知書により利用できます。

※申請書には医師または助産師の診断・判断が必要です。

※令和6年4月より利用者負担の減免支援が開始となりました。

子どもをあずける

子育てマップ



保育施設・小中学校一覧

▶ 保育園

保護者の就労や病気等の理由により、家庭で十分な保育ができない場合に、保護者に代わってお子さんを保育する施設です。

施設名	定員	所在地 電話番号(0261)	時間外 保育	未満児保育	アレルギー 対応	園開放など
はなのき保育園	150	大町3504-9 22-0675	○	○ (生後6か月~)	○	—
あすなる保育園	180	常盤3601-18 22-0727	○	○ (満1歳~)	○	—
しらかば保育園	60	平9365-3 22-1667	○	○ (1歳6か月~)	—	—
どんぐり保育園	60	社4682-26 22-2002	○	○ (1歳6か月~)	—	—
たけのこ保育園	45	八坂1073 26-2018	○	○ (2歳~)	—	○ きんたろう広場
くすみ保育園	110	大町5560-25 22-5142	○	○ (満1歳~)	○	○ くすみ広場/ おはなクラブ

▶ 認定こども園

保育園と幼稚園の機能を併せ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。

施設名	定員	所在地 電話番号(0261)	時間外 保育	未満児保育	アレルギー 対応	園開放など
大町幼稚園	45	大町2663-1 22-0604	○	○ (概ね1歳8か月~)	○	○ おひさま開放DAY
りんどう幼稚園	75	平5424-1 23-2611	○	○ (1歳~)	○	○ わくわく広場
こまくさ幼稚園	75	大町4170-2 22-1134	○	○ (概ね1歳8か月~)	○	○ おひさまクラブ/ めばえクラブ

▶ 地域型保育施設

0~2歳児を対象にした、小規模保育を行う施設です。

施設名	定員	所在地 電話番号(0261)	時間外 保育	未満児保育	アレルギー 対応	園開放など
きらり大町総合 病院園	未満児 5名	大町3122-6 85-2528	○	○ (生後6か月~)	—	—

▷小中学校

●小学校

学校名	通学区域	所在地	電話番号(0261)
大町北部小学校	大町地区、平地区	大町4528	23-0190
大町南部小学校	常盤地区、社地区	常盤3543-1	22-0521

●中学校

学校名	通学区域	所在地	電話番号(0261)
大町中学校	大町地区、平地区、常盤地区、社地区	大町3759	22-1817

●義務教育学校

学校名	通学区域	所在地	電話番号(0261)
八坂小中学校	八坂地区	八坂1090 (前期課程)	26-2010
		八坂11648 (後期課程)	26-2020
美麻小中学校	美麻地区	美麻27503	29-2004

※八坂小中学校と美麻小中学校は小規模特認校です。一定の条件のもと、お住いの住所の通学区域に関わらず、転入学することが可能です。

保育を必要とする理由

- ①就労(フルタイム・パートなど、月60時間以上)
- ②妊娠・出産(3歳未満児:出産予定月の3か月前から出産月の後3か月)(3歳以上児:妊娠がわかった時から出産月の後3か月)
- ③疾病・障がい ④同居親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動(3か月間)
- ⑦就学 ⑧育休継続 ⑨家庭保育(3歳以上児のみ) ⑩虐待・DV

認定区分	対象年齢・認定要件	利用できる施設	利用可能時間
1号認定	満3歳以上 保護者の就労等の入園要件はなし	・認定こども園	4時間程度の教育標準時間 (各園で異なる)
2号認定	満3歳以上 保護者の就労等の入園要件あり	・保育園 ・認定こども園	8時間の保育短時間 11時間の保育標準時間
3号認定	満3歳未満 保護者の就労等の入園要件あり	・保育園 ・認定こども園 ・地域型保育施設	8時間の保育短時間 11時間の保育標準時間 (地域型保育施設は短時間保育のみ)

▷入園の申込みについて

毎年10月頃、翌年度入園の受付を行います。
詳細は、広報誌や市ホームページでお知らせします。

▷園開放

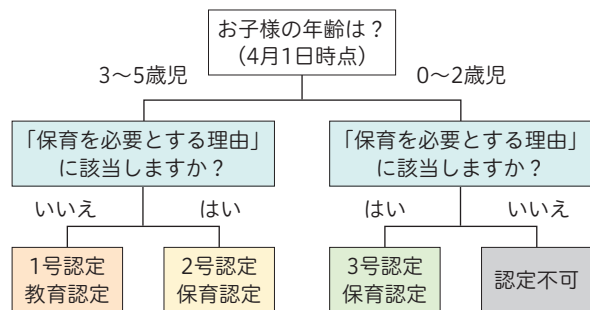
園児やあそびに来ている子どもたちと、触れ合って遊べるスペースを提供しています。
また、保護者同士の情報交換や仲間づくりの場としてもご利用できます。
ぜひ遊びに来てください。
※詳細は、P17の実施園までお問い合わせください。

保育園などを利用するには

問 子育て支援課児童係 内線683

保育園や認定こども園、地域型保育を利用する場合は、市から利用のための教育・保育給付認定を受ける必要があります。

教育・保育給付認定には、子どもの年齢や保育の必要性に応じて、3つの認定区分に分かれており、利用できる施設や時間が変わります。



一時保育

問 各保育園・認定こども園

冠婚葬祭や急病時、育児疲れ解消などに、お子さんを一時的におあずかりし、保育を行います。1か月に12日までが限度です。

▶ 保育園でのおあずかり

対象者 生後6か月～小学校就学前のお子さん

利用時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分

実施園 ・3歳未満児…どんぐり保育園 ・3歳以上児…市内各園

申込方法 一時保育を希望する園にお問い合わせください。
※園の行事や受け入れ人数によりおあずかりできない場合があります。

利用料金 ・3歳未満…300円(1人1時間あたり) ・3歳以上…150円(1人1時間あたり)
※給食を提供する場合は、別途給食費300円が必要です。

▶ 認定こども園でのおあずかり

おあずかりの日時や申し込み方法は各幼稚園で異なります。詳細はお問い合わせください。

病児・病後児保育

問 子育て支援課児童係 内線683

お子さんが病気または病気回復期にあり集団保育が困難であり、かつ保護者の就労などにより家庭保育が困難な場合に、お子さんを一時的におあずかりし、保育を行います。

利用を希望する場合は事前登録が必要です。また、利用は1回につき連続5日までです。

▶ 北アルプスキッズルーム

所在地 大町市大町3130 市立大町総合病院 西棟3階

対象者 満1歳～小学校就学前のお子さん

定員 4名

利用時間 午前8時～午後6時(土日祝・年末年始は休業)

利用料金 ・園児…無料 ・未就園児…1時間300円

新規登録及び
情報更新はこちら



詳細はこちら



休日保育

問 ▶ 利用の相談 在籍している園へ
▶ 利用時のお問い合わせ 児童センター 内線22-0741

保護者の就労のため、休日に保育できない場合に限り、日曜・祝日も保育を行います。

利用するには、あらかじめ在籍の園を通じて「大町市休日保育利用申請書」の提出が必要です。利用希望月の前月10日までに申請をしてください。

※キャンセルは利用日前日までは在籍している園へ、当日は午前8時30分以降に児童センターへご連絡をお願いします。

対象者 市内の保育園・認定こども園などに在籍している満2歳以上の園児

利用期間 ・年末年始を除いた休日
・午前8時30分～午後4時30分の必要な時間

実施場所 児童センター

利用料金 ・3歳未満…300円(1人1時間あたり) ・3歳以上…150円(1人1時間あたり)

子育て支援ショートステイ

問 子育て支援課子育て支援係 内線685

保護者の病気などにより家庭でお子さんの養育が困難になった場合、一時的に児童福祉施設等にあずけることができます。

利用できる場合

保護者が病気や負傷をしている時、妊娠中や出産後間もない時、冠婚葬祭へ出席する時など

利用料金 所得に応じて負担していただきます。

その他 施設への送迎は利用者で行っていただくことが原則です。

放課後児童クラブ

問 子育て支援課子育て支援係 内線686

児童クラブ(学童保育)は、主に小学校児童を対象とし、下校後帰宅しても仕事などで保護者がいない児童(留守家庭児童)を保護し健全育成指導を行なうものです。

児童クラブは授業とはちがいで、支援員が保護者の代わりとなって、遊びなどを通して生活指導を行います。

市内では、各小学校単位で5つの児童クラブを開設しています(土曜日の開館場所は、児童センター内「北部小児童クラブ(分室)」です。1か所に集約して行っています)。

小学校に就学している児童は学年を問わずご利用いただくことができます。

児童クラブからの帰宅は保護者のお迎えが原則です。

児童のみで児童クラブへの来所(平日の下校時を除く)および児童クラブからの帰宅はできません。

開所時間 下校後～午後6時

長期休業・土曜日 午前8時～午後6時

※日曜日・祝日および年末年始はお休み

※長期休業日・土曜日は、午前7時30分～8時の延長利用が可能

申し込み先 申し込み受付は、各児童クラブ(北部小児童クラブ分室を除く)、または市役所子育て支援課で行っています(初めて利用する場合は、必ず児童クラブへ直接申し込みをしてください)。

▶ 児童クラブ一覧

クラブ名	通学区	所在地	電話番号
北部小児童クラブ	大町北部小学校通学区	大町4528 大町北部小学校内	090-2626-2304
北部小児童クラブ(分室)	大町北部小学校通学区	大町4714 児童センター内	090-1891-4845
南部小児童クラブ	大町南部小学校通学区	常盤3546-33 ふれあいプラザ内	090-2561-9282
八坂児童クラブ	八坂小中学校通学区	大町1090 八坂小中学校内	080-6937-9037
美麻児童クラブ	美麻小中学校通学区	美麻11810-イ 美麻支所内	080-1249-0044

放課後子ども教室

問 生涯学習課生涯学習・青少年係 内線621

放課後子ども教室は、保護者の就労状況に関わらず、小学生が放課後に学校の余裕教室などを利用し、地域住民の協力のもと、学習、遊び、文化・スポーツ体験、交流活動などを安全に楽しめる「子どもの居場所」を提供する事業です。すべての小学生を対象とし、より幅広い活動を通じて子どもの社会性や創造性を育み、健全育成と地域交流を目的としています。

民間サービス

大町市内で子育て支援サービスを行っている民間団体等を紹介します。紹介するのは市内で活動している一部の民間団体です。詳細は各施設へお問い合わせください。

▷ きらり大町総合病院園



支援内容 一時保育

所在地 大町市大町3122-6

電話 ☎85-2528

時間 午前8時から午後5時まで

対象者 満6か月～3歳未満の乳幼児

料金 ・4時間以内 600円
・8時間以内 1,200円
※8時間以降は1時間ごと500円

ご希望があれば、給食、おやつのご提供もできます(別途料金がかかります)。

▷ NPO法人キッズウィル



支援内容 一時保育／病児保育

所在地 大町市大町2544-4 遊学舎内

電話 ☎85-4055

時間 要相談
※学童保育の時間帯や小学校の夏休み中はおあずかりできない場合があります

対象者 ・一時保育 1歳以上
・病児保育 3歳以上

料金 ・一時保育 1,500円/1時間
・病児保育 2,000円/1時間
※通院介助等の経費は利用者負担
※ご希望の際は事前にご相談ください。

子どもの健康

乳幼児健診・相談

問 中央保健センター ☎23-4400

大町市では月齢に合わせて集団での乳幼児健診を行っています。体調のすぐれないお子さん、外出に不安のある方は別の日に受診することも可能ですので保健センターまでご相談ください。

健診・相談	持ち物	内容
2か月児相談	・母子健康手帳 ・子どもノート ・バスタオル ・質問票	・計測 ・お話(保健師、栄養士) ・ベビーマッサージ ・個別相談
4か月児健診	・母子健康手帳 ・子どもノート ・問診票	・計測 ・お話(保健師、栄養士、理学療法士) ・小児科診察 ・個別相談 ・ブックスタート
7か月児相談	・母子健康手帳 ・子どもノート ・問診票	・計測 ・お話(保健師、栄養士) ・個別相談
10か月児相談	・母子健康手帳 ・子どもノート ・問診票	・計測 ・お話(歯科衛生士、保健師、栄養士) ・個別相談
1歳6か月児健診	・母子健康手帳 ・子どもノート ・問診票	・計測 ・歯科検診 ・小児科診察 ・個別相談
2歳児健診	・母子健康手帳 ・子どもノート ・問診票	・計測 ・歯科検診 ・お話(保健師、栄養士) ・親子あそび ・個別相談
3歳児健診	・母子健康手帳 ・子どもノート ・問診票 ・尿検査	・計測 ・歯科検診 ・小児科診察 ・視力検査 ・お話(保健師、栄養士) ・個別相談

新生児訪問・産婦訪問

問 中央保健センター ☎23-4400

赤ちゃんの生まれたご家庭に保健師や助産師が訪問し、赤ちゃんの発育や産後のお母さんの体調の確認をさせていただきます。また、赤ちゃんの乳幼児健診や予防接種のご案内をさせていただきます。心配事や困りごと等ありましたら、お気軽にご相談ください。

離乳食スタート教室

問 中央保健センター ☎23-4400

お子さんの成長に合わせた離乳食についての教室を開いています。

対象者 ・4～5か月児



3歳児・5歳児視力検査

問 中央保健センター ☎23-4400

3歳児健診や市内保育園・幼稚園などで、お子さんの視力検査や機器を用いた眼科屈折検査を実施します。

5歳児相談

問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線686

年中児を対象に、発達の様子を確認し、その後、専門の相談員と個別相談を行います。

予防接種

問 中央保健センター ☎23-4400

感染症から子どもを守るため、生後2か月を過ぎたら予防接種を受けましょう。

種別	対象者	接種回数	備考
小児肺炎球菌	生後2か月から5歳になる1日前まで (望ましい開始時期) 生後2～7か月になる1日前に開始	初回 27日以上の間隔で1歳になる1日前までに3回 追加 初回接種終了後、60日以上あけて1歳以降に1回	1歳～1歳3か月の間の接種が望ましい。
B型肝炎	生後2か月から1歳になる1日前まで	27日以上の間隔で2回接種後、1回目から139日以上あけて1回	生後2～9か月の間の接種が望ましい。
ロタウィルス	ロタリックス 生後6週0日～生後24週0日 ロタテック 生後6週0日～生後32週0日 ロタワクチンはどちらか1種類を選択し、その種類で接種を完了します。効果は変わりありません。	27日以上の間隔で2回接種 27日以上の間隔で3回接種	接種対象期間を過ぎた場合は、接種不可。
五種混合※ (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	生後2か月～7歳6か月になる1日前まで	初回 20日以上の間隔で3回 追加 初回接種終了後、6か月以上の間隔で1回	20～56日の間隔が望ましい。 初回終了後、1年～1年半の間隔が望ましい。

※令和6年4月より四種混合とヒブワクチンを混合した五種混合ワクチンが定期予防接種となりました。今後は、五種混合ワクチンでの接種が基本となります。すでに四種混合ワクチン、ヒブワクチンの接種を開始している場合は、医療機関にご相談ください。

種別	対象者	接種回数	備考
BCG	1歳になる1日前まで	1回	生後5～8か月の間の接種が望ましい。
麻しん・風しん混合(MR)	1期 1～2歳になる1日前まで 2期 小学校入学前の1年間	1回 1回	
水痘	1～3歳になる1日前まで	3か月以上の間隔で2回	1歳～1歳3か月になる1日前までの間に1回接種し、1回目接種終了後、6か月～1年になるまでに2回目接種が望ましい。
日本脳炎	1期 生後6か月～7歳6か月になる1日前まで 2期 9～13歳になる1日前まで	初回 6日以上の間隔で2回 追加 初回終了後から6か月以上の間隔で1回 1回	接種開始は3歳以降が望ましい。間隔は6～28日あけるのが望ましい。 初回終了後、概ね1年後に1回接種が望ましい。
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳になる1日前まで	1回	
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防: HPV)	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子(※)	【シルガード9(9価ワクチン)】 1回目接種から2か月後、6か月後の計3回 【ガーダシル(4価ワクチン)】 1回目接種から2か月後、6か月後の計3回 【サーバリックス(2価ワクチン)】 1回目接種から1か月後、6か月後の計3回	【シルガード9(9価ワクチン)】 1回目接種の年齢が15歳未満である場合は、1回目接種から6か月後の計2回

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク
ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。

出典:国土交通省

体調に気を付けたい 子どもの熱中症予防のポイント

- ✓ 気温と湿度をこまめにチェック! 暑さ指数や熱中症警戒アラートも参考に
- ✓ 室温28℃を目安にエアコンや扇風機を適切に使う
- ✓ のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給する
- ✓ 無理をせず、適度に休憩する
- ✓ 体を締め付けない涼しい服装で、日よけ対策も
- ✓ 十分な睡眠と食事を取る
- ✓ 短時間であっても絶対に車内を子どもだけにしない



熱中症警戒アラート▶
(環境省熱中症予防情報サイト)



子どもの熱中症対策を心がけましょう!
(消費者庁ホームページhttps://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20220608/)を加工して作成

長野県小児救急電話相談

問 ☎#8000 ▶つながらない時 ダイヤル回線・IP電話 ☎026-235-1818

▷こどもの救急時のでんわ相談(#8000)をご利用ください

- ・お子さんが夜間、休日に病気やケガをしたとき
- ・今かかっている病気の症状にどう対処したら良いのかアドバイスが欲しいとき
- ・お子さんの様子から、病院を受診した方が良いのか判断に迷ったとき

小児科医の支援体制のもと、看護師や保健師が救急医療に関する相談に応じます。

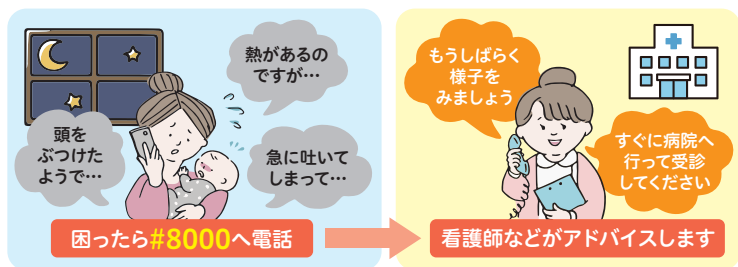
利用時間 平日:午後7時～翌朝 午前8時 土日祝日年末年始:午前8時～翌朝 午前8時

留意事項

- ・電話でお聞きした内容に基づいて助言をするため、「診断」とは異なります。
- ・電話が混みあい、つながりにくい場合があります。
- ・電話がつながったら、あわてずゆっくりと、お子さんの年齢、症状をお話してください。

詳しくは長野県ホームページをご覧ください。

長野県 #8000 検索



困ったら#8000へ電話

看護師などがアドバイスします

休日緊急当番医

問 大田市ホームページに掲載

大北医師会の会員医師が協力し、月ごとに当番医を定め、土日祝日の救急診療を行います。薬の処方も当番薬局で行っています。

受付・診察時間など詳しくは大田市ホームページをご覧ください。

大田市 当番医 検索

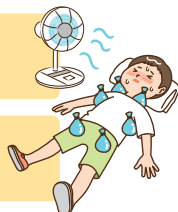
もしものとき **熱中症の応急処置** 呼びかけに答ええない場合は、すぐに救急車を呼びましょう 病院へ行く?救急車を呼ぶ?...迷ったら #7119 へ

01 涼しい場所や日陰のある場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる。

02 エアコンをつける、扇風機・うちわ等で風をあて、体を冷やす。

03 首の周り、脇の下、太ももの付け根など太い血管の部分をややす。

04 水分や塩分を補給する。



子どもの熱中症対策を心がけましょう!
(消費者庁ホームページhttps://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20220608/)を加工して作成



各種支援

問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線686

▷母子通園施設(あゆみ園)

心身の発達に支援を必要とする乳幼児が保護者とともに通園し、お子さんの個性や特性を知り、育児の中での接し方を遊びを通して学びます。

▷児童発達支援

未就学児で、発達が気になるお子さん等を対象に、集団生活に適応できるようになるための支援を行います。

▷放課後デイサービス

発達障がい等の障がいのあるお子さんを対象に、生活能力向上のための練習等を継続的に提供することで、自立促進と放課後等の居場所づくりを行います。

▷巡回相談

お子さんの発達に関する専門の相談員が幼稚園や保育園、小中学校等を巡回し、職員に保育や教育に関する助言を行うほか、保護者の相談に応じます。また、発達に関する検査を受けることもできます。

特別児童扶養手当・重度心身障害児福祉手当

問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線686

特別児童扶養手当は、精神または身体に障害のある満20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を養育する保護者に長野県から支給される制度です。

申請を希望する方は、大田市役所子育て支援課子育て支援係窓口まで事前にご相談ください。



発達が気になるお子さんのために

ひとり親家庭への各種サポート

各種手当・割引

問 子育て支援課 子育て支援係 ☎内線686・757

▷児童扶養手当

父母の離婚などにより、18歳(満18歳到達後、最初の3月31日)までの児童を養育しているひとり親家庭などに支給します。ただし、児童に障がいがある場合は20歳になるまで対象期間が延長する場合があります(支給要件や所得制限があります)。

▷母子父子自立支援給付金・長野県母子父子寡婦福祉資金の貸付

母子家庭の母または父子家庭の父の経済的な自立を支援するため『自立支援教育訓練給付金』『高等技能訓練促進給付金』『ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援』等の支援制度があります。

▷JR通勤定期乗車券特別割引

児童扶養手当を受給している世帯は、通勤定期乗車券が3割引になります。定期乗車券を購入する際には、福祉事務所が発行する購入証明書が必要となります。なお、通学には適用されません。

各種相談窓口

▷ひとり親相談

ひとり親の就業や貸付金、養育費や子どもの親子交流の相談など

問 子育て支援課 子育て支援係 母子・父子自立支援員 ☎内線757

▷女性相談・男性相談

DVや男女問題、家庭不和の悩み、DV、男女問題、家族関係や夫婦間の問題、離婚など

問 子育て支援課 子育て支援係 女性相談支援員 ☎内線757

▷その他の制度等

制度	内容	問い合わせ先
保育料の減免	ひとり親世帯の市町村民税の課税額によっては、保育料が減免となる場合があります。	子育て支援課 児童係 ☎内線683
税金の控除	納税者本人が離婚や死別等により一定の要件に当てはまれば、所得税や市県民税が控除され税額が減額または非課税となる場合があります。	税務課 税務係 ☎内線443・448 要件については大町税務署 ☎22-0410
福祉医療制度	18歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の父または母とその扶養されている児童、父母のいない18歳未満の児童に対し、医療費を助成しています。	市民課 国保・年金係 ☎内線423
就学援助制度	小・中学生を養育している保護者で学用品や給食費等の支払いにお困りのご家庭に対し、その費用の一部について援助を行っています。	教育委員会 学校教育課 庶務係 ☎内線611

子育てに悩んだら

家庭児童相談

問 子育て支援課 子育て支援係 ☎内線686

0歳から18歳未満のお子さまについての悩みを家庭児童相談員と一緒に考えます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

▷相談時間

利用可能日 月曜日～金曜日(祝祭日および年末年始は除く)

利用時間 午前8時30分～午後5時

利用料金 無料

相談場所 大町市役所3階 子育て支援課 子育て相談室

▷相談にあたって

- ・電話による申し込み、または直接お越しください。
- ・相談内容や個人の秘密は、固く守られます。
- ・ご希望や必要に応じて専門の機関への紹介もいたします。
- ・ご自宅や学校、保健センターなど出張相談も可能です。

▷相談例

- ・子育てや子どものしつけに関すること
- ・ことばや発達の遅れなど、心身の発達や障がいに関すること
- ・暴力、暴言、集団に入れない、癪癪、落ち着きがないなど、行動上の問題に関すること
- ・学習障害、不登校、いじめなど、学校生活に関すること
- ・親子、きょうだい、子どもにかかわる家族関係に関すること
- ・万引き、家出、飲酒、喫煙など、非行に関すること
- ・昼夜逆転、過度にゲームに没頭するなど生活のリズムに関すること
- ・経済的問題やサービス利用など福祉制度に関すること
- ・虐待に関すること

ほか、ひとり親家庭の相談、女性相談も受け付けております。詳しくは28ページをご覧ください。



子育て相談室

ストレス解消&リフレッシュ方法

子どもと真剣に向き合っているからこそ、初めての育児に不安になったり、疲れを溜めたまま頑張っていないですか？

好きな音楽に浸り、大声で歌う!

(子どもと一緒に童謡でも可)
外出が難しいときの一番のストレス発散法です。



児童センターに相談に行く

同じ境遇の子育てママや保育士さんと話すことで心が軽くなります。



困りごと別相談先

相談	内容	相談日・時間	問い合わせ先
総合相談窓口	産前・産後のからだやこころのこと、育児のこと	平日 午前8時30分～ 午後5時15分	中央保健センター ☎85-8022
	子育てに関すること		子育て支援係 内線685・686
子どもの発達に関する相談	運動発達の遅れ、言葉が出ないなどのお子さんの発達に関すること		中央保健センター ☎23-4400 子育て支援係 内線686・757
健康・育児相談	お子さんやご家族の健康、栄養、育児等に関すること	毎月1回	中央保健センター ☎23-4400
家庭児童相談	保育園や学校生活で心配なことや育児・養育の不安、家庭問題、虐待に関すること	平日 午前8時30分～ 午後5時15分	子育て支援係 家庭児童相談員、同課職員 内線685・757
女性・男性相談	DVや男女問題、家庭不和の悩みに関すること	平日 午前8時30分～ 午後5時00分 (要予約)	子育て支援係 女性相談支援員 内線685・757
母子・父子相談	母子・父子家庭のさまざまな問題、自立に関すること		子育て支援係 母子・父子自立支援員 内線686
制度の問い合わせ	児童手当等の子育てに関する制度について		子育て支援係 内線685・757
保育園に関する問い合わせ	入園や一時保育、園開放等について	平日 午前8時30分～ 午後5時15分	児童係 内線682・683 各保育園 (問い合わせ先は17ページに記載)
福祉サービスに関する相談	障がい児の生活や福祉サービスの利用に関すること		子育て支援係 内線685・686

ストレス解消&リフレッシュ方法

楽しいイベントを計画する!

心待ちにできる何かがあると頑張れます。



ひとり時間に没頭する

自分でコントロールできることがある、というメッセージは不安や緊張の緩和に繋がります。



デリバリーや外食など、家事をしない日を作ってゆっくり過ごす

家事をしない日を作ってゆっくり過ごす。頑張っているから手を抜いてもいいんです!



支援・サービス



育児支援ヘルパー派遣事業

☎ 中央保健センター ☎23-4400

産前・産後に体調不良等のため、家事や育児に支援が必要なご家庭にホームヘルパーを派遣します。

対象者および利用回数

大町市に住所がある方で以下のいずれかに該当の方	利用回数(上限)
妊娠届を提出した方	5回
産後12週以内で、同居の親族がいない方または同居の親族等から家事や育児の支援が受けられない方	10回
多胎(双子など)出産後1年以内の方	20回

利用できる支援内容 ・家事に関すること(食事の準備片付け、洗濯、掃除、買い物等)
・育児に関すること(授乳、オムツ交換、沐浴介助等)

利用時間 午前8時30分～午後5時の間で、1回につき1時間

利用できる事業所 大町市社会福祉協議会 訪問介護事業所

利用料金 無料

利用方法 利用を希望される方は、事前に中央保健センターにご連絡ください。申込方法等についてご案内します。

※育児支援ヘルパー派遣事業利用申請書の提出後、決定通知書により利用ができます。

母乳相談等助成事業

☎ 中央保健センター ☎23-4400

産後、赤ちゃんが母乳を充分飲めているか、体重の増え方はどうか心配な時や、育児についてお困りの時などに、医療機関や助産院で助産師さんに相談する費用の一部を助成します。

対象者 大町市に住所があり、出産してから1年6か月以内の方

相談内容 ・授乳相談(授乳方法、ミルクについて、卒乳ついて、乳房マッサージなど)
・育児相談(発育、沐浴、関わり方など)
・その他、お母さんの心身の相談など

助成費用と交付枚数 妊娠届出時に、助成券(1回2,000円の券)を2枚お渡しします。

※相談内容により2,000円を超えた分については自己負担となります。

※自己負担金は、相談利用時に医療機関等の窓口でお支払いください。

利用方法 ご利用前に希望する医療機関等へ、直接電話でご予約ください。

利用可能な医療機関等名	所在地	電話番号
市立大町総合病院	大町市大町3130	22-0415 助産師外来(内線3473)
医療法人仁雄会 穂高病院	安曇野市穂高4634	0263-82-2474
助産院 おりん	池田町会染213-1	090-9857-5538
みあさの森	大町市美麻3635	090-4371-9571
長野県立子ども病院※	安曇野市豊科3100	0263-73-6700(代表)

※長野県立子ども病院で出産された方または赤ちゃんが入院している方に限りご利用いただけます。

支援・サービス一覧

大町市役所代表番号 ☎22-0420 ※担当係や内線番号などをお伝えください

支援・サービス名	内容	問い合わせ先
福祉医療費特別給付金制度	1医療機関ごと1月あたりの医療機関での窓口負担を500円までとする制度。 【対象者】 18歳に到達した年の年度末までのお子さんや、配偶者のいない保護者の方	国保・年金係 内線423
長野県民交通災害共済加入公費負担	中学生以下の県民交通災害共済への加入金を全額市が負担。	消費生活・交通安全係 内線464
ランドセルカバー贈呈	交通安全運動の一環として、新入学児童全員にランドセルカバーを贈呈。	
マイホーム取得助成事業	申請者と同一世帯に18歳未満の子どもがいる場合に基本補助に5万円を加算。	まちづくり産業課 移住定住促進係 内線531
就業者等移住支援金交付事業	要件を満たす都市圏からの移住者が18歳未満の子どもを帯同している場合に子ども一人につき100万円を加算。	
入学祝い事業	小学校や義務教育学校に入学する児童へのお祝いとして、市域限定で使用できる商品券を交付。	学校教育課 庶務係 内線611
就学援助	経済的理由によって就学困難と認められる児童や生徒、就学予定者の保護者に対し就学に必要な援助をする。	
産婦健康診査事業	出産後のお母さんの心と体について、産後の健診2回分健診費用を助成。 【対象者】出産後8週以内の方	
新生児訪問・産婦訪問	赤ちゃんが生まれたご家庭に保健師が訪問。乳幼児健診や予防接種について案内。	
乳児一般健康診査	県内の医療機関で実施する乳児健診で使える受診券を、新生児訪問で配布。 【対象者】生後1か月・生後3～11か月の赤ちゃん	中央保健センター ☎23-4400
定期予防接種	予防接種法にもとづくワクチン接種を実施。新生児訪問にて案内。	
みんなのゆったりスペース	毎月1回、育児相談にあわせて保護者の方がゆっくり過ごせる広場を開催。 【対象者】概ね1歳までの親子	
3歳児・5歳児視力検査	3歳児健診や市内保育園・幼稚園などで、お子さんの視力検査や機器を用いた眼科屈折検査を実施。※対象者には個別に通知。	
大町市こうのとりのり支援事業	不妊治療に要する医療費の一部を助成。	
育児家庭応援事業	市内の対象店舗で使用できる商品券(3万円分)を交付。 【対象者】今年度3歳になる子	子育て支援課 子育て支援係 内線686・757



いつでも！誰でも！どこからでも！

大町市 子育てガイド

電子ブック案内



電子ブックはこんなときに活用できます



外出中に子どもが
発熱して困った…どうしよう



初めての妊娠で手続きや
支援制度がわからない



カレンダー形式の
手続き一覧はないかしら？



次の遊び場は
どこにしようかと悩んだら



冊子が見つからないから
電子ブックで読みたい

ブックマークは
こちらから



2026・2027年度版

大町市

Omachi City Childrearing Guide Book

子育てガイド

令和8年4月発行

発行

大町市／株式会社サイネックス



大町市HP



サイネックスHP

制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 長野支店
〒380-0823 長野県長野市南千歳2-12-1
TEL.026-267-7133

※掲載している広告は、令和8年2月1日現在の情報です。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。